

令和6年9月18日 議員全員協議会記録

1. 招 集 年 月 日 令和6年9月18日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和6年9月18日
午前8時59分

1. 閉 会 令和6年9月18日
午前9時27分

1. 出 席 議 員

1 番 まつもと みき
2 番 大 森 揚 子
3 番 山 下 昌 和
4 番 宇都宮 久見子
5 番 信 宮 徹 也
6 番 宇都宮 俊 文
7 番 加 藤 美 香
8 番 中 村 一 雅
9 番 河 野 清 一
10 番 山 本 英 明
11 番 竹 崎 幸 仁
12 番 小 玉 忠 重
13 番 源 正 樹
14 番 井 関 陽 一
15 番 二 宮 一 朗
16 番 兵 頭 学
17 番 森 川 一 義
18 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 管 家 一 夫
副 市 長 酒 井 信 也
総 務 部 長 山 住 哲 司
総 務 課 長 山 崎 徳 博
財 政 課 長 安 岡 克 敏
農 業 水 産 課 長 松 末 博
林 業 課 長 酒 井 淳 二
建 設 課 長 宮 本 勘 滋
福 祉 課 長 竹 内 克 之

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 片 山 勇 一
議 事 係 長 松 本 史 子

1. 協 議 案 件

1 行政案件

① 議案第93号「令和6年度西予市一般会
計補正予算（第5号）」について

2 議会案件

（省略）

1. 協 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前 8 時 59 分

○源副議長

開会宣言を告げるとともに、議長に挨拶を促す。

○井関議長

井関議長が挨拶を行う。

○源副議長

管家市長に挨拶を促す。

○管家市長

管家市長が挨拶を行う。

○源副議長

これよりの進行を井関議長に委ねる。

【行政案件】

○井関議長

それでは早速なんですが、行政案件から議案第 93 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」について、安岡財政課長より説明を求めます。

○安岡財政課長

議案第 93 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」につきまして御説明いたします。御手元の資料 1 ページをお開き願います。

内容につきましては、令和 6 年 8 月 28 日から 8 月 31 日にかけての台風 10 号の影響により被災しました農地、農業用施設、林業用施設、市道及び河川についての災害復旧経費と、様々な障がいを持つ方々が日常生活を送る上で必要となります補装具購入に要する扶助費を増額計上するものとなります。

補正予算額は、農地災害復旧事業（現年度）から身体障がい者・児補装具給付事業までの 5 つの事務事業合計で 8663 万 8000 円、財源として国庫支出金、県支出金、地方債及び基金繰入金等を充てて、収支の均衡を図っております。財源のその他につきましては、受益者分担金及び基金の繰入金となります。

資料の 2 ページをお開き願います。

まず、災害復旧事業の事業概要についてですが、農地、農業用施設、林業用施設及び道路・河川に区分し御説明いたします。

始めに、農地であります。被災件数は田が 5 件、畑が 3 件の計 8 件となっており、測量設計委

託料 944 万 9000 円を計上いたしております。括弧内は地域別の件数となります。このうち野村の田 1 件につきましては、河川災害と隣接しており、河川管理者である西予土木事務所が測量を実施しデータを提供いただくこととなっております。

続いて、農業用施設では、被災件数は水路が 3 件、農道が 1 件、頭首工が 1 件の合計 5 件となり、測量設計委託料 1883 万 2000 円と工事請負費 390 万円、合計 2273 万 2000 円を計上いたしております。頭首工の内容につきましては、農業用水を河川から取水するため河川を堰き止めて水位を上昇させ、水路に流し込む施設となります。なお、工事請負費につきましては、今回、応急の本工事費を計上するものでございます。

続いて、林業用施設では、林道全 5 路線 7 カ所の被災を確認し、復旧に向けて測量設計委託料 523 万 6000 円、工事請負費 837 万 9000 円、重機借上料 99 万 2000 円を計上いたしております。工事請負費につきましては、台風等により過去から何度も被災する箇所について、崩土除去により今まで対応してまいりましたが、今回、法面の崩落防止事業を実施するものなどであります。財源として、受益者分担金 25 万 2000 円、森林環境譲与税基金繰入金 812 万 7000 円を充てております。

続いて、道路河川では、市道が 6 路線、河川が 1 件の合計 7 件の被災件数となっております。測量設計委託料 1065 万円、工事請負費 1500 万円、重機借上料 720 万円を計上いたしております。工事請負費につきましては、今後の降雨等により、被害の拡大が懸念される災害箇所について、国の災害査定が終了次第、着工できるよう予算化するものでございます。財源として国庫負担金 1000 万円及び災害復旧事業債 500 万円を充てております。今後のスケジュールにつきましては、11 月から 12 月の間に計画される国の災害査定に向けた準備を進め、査定結果に基づき令和 7 年度予算に計上する予定でございます。また、早急に対処が必要である市単独事業等については、予算議決後速やかに復旧事業に取り組んでまいります。

資料の 3 ページをお開き願います。

こちらは災害箇所の位置図となりますのでまた御覧ください。

資料の 4 ページをお開き願います。

次は、身体障がい者・児補装具給付事業についてであります。9月2日に上程しております西予市一般会計補正予算（第4号）の補正予算編成後となります8月中旬以降、補聴器や義手、義足、高額となる電動車いすの購入等に関する申請や相談が相次ぎまして、予算に不足が生じるため増額計上するものでございます。同事業の実施状況につきましては、9月6日現在当初予算 430 万 6000 円に対し、410 万 1758 円を執行し、残額が 20 万 4242 円となっております。申請相談分を含めた申請受理分は、508 万 5962 円となっており、488 万 1720 円の予算不足が生じている状況でございます。このことから、今後新たな申請も見込みまして 700 万円を増額計上するものでございます。現在申請を受けています高額な補装具として、電動車いす 150 万円、120 万円、100 万円がそれぞれ 1 件ずつ、義手 41 万円が 1 件、義足 35 万円が 1 件などとなっております。予算措置につきましては、先ほど御説明いたしました事業費が 700 万円、財源として障害者自立支援給付費国庫負担金が事業費の2分の1となる 350 万円、障害者自立支援給付費県負担金が事業費の4分の1となる 175 万円を計上いたしております。スケジュールにつきましては、補正予算議決後、申請に対する審査を経て、支給等を決定し支払い処理を行っていくこととなります。

説明は以上でございます。事業の詳細等の御質問につきましては、同席させていただいております。事業担当課長にて対応させていただきます。

○井関議長

安岡課長の説明は終わりました。

何か質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

なければ、以上で行政案件を終了いたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時11分）

【議会案件】

（省略）

○源副議長

閉会を告げる。

閉会：午前9時27分

【署名】議長：井関 陽一